

# 会議録(要旨)

会議名等	令和4年度当事者会 3月定例会	文責	障がい者福祉室
日程	令和5年3月9日 午後1時30分～3時30分	場所	千里市民センター 大ホール

## 1. 当事者会として検討したいテーマの協議

### 【協議内容】

今後の当事者会での取組む事項について、①啓発・広報、②ネットワーク、⑩防災について優先順位を決めるか、どうすべきか。

### 【結論】

啓発・広報を主として取組み、その中にネットワーク形成や防災を絡めて協議を行うこととする。次回以降の会議では、その具体的な方法について協議していく。

### 【意見】

#### ①啓発・広報

- ・ 聴覚障がい者の方が亡くなった事件に関して、第一審で遺失利益が健常者の85%という判決が出た。まだまだ障がいというものの理解が十分でなく、障がいを持っていても社会全体がサポートすれば、差なく生活できるということを十分理解されていないのだと感じた。その点で啓発・広報が原点であると思う。
- ・ 阪急吹田駅について、7時から22時までしか駅員がいないため、車いす利用者は始発や終電の利用は困難(近くの駅から駅員を呼ぶ必要がある)こういった事実も知らない人が多く、もっと困っていることを知ってもらいたい。

#### ②ネットワーク

ネットワーク単独の意見はなし。(他の2テーマの中に関連付けて意見あり)

#### ⑩防災

- ・ 先日の会議において、山二地区と南山田地区と連携しながら防災時の地域の取組を考えることが実現した。避難所生活において、シミュレーションすると細かいところで多岐にわたる課題が浮き彫りになった。(体育館シューズが必要なことや避難所開設までの待機場所等について)加えて障がいがあることを想定すると、今後考えることは大きいと思う。そうなると、おのずとネットワークと絡めて取組んでいくことになると思う。
- ・ 地域会議での取組での速さでは遅いと思う。スピード感を上げて取り組んだ方がいいと思う。そのためネットワークや広報が伴ってくると思う。
- ・ 個別支援避難計画の立案が求められている。障がいのある人が災害時に避難する時の対応について、市担当者の話を確認したい。(福祉総務室・危機管理室)
- ・ 障がい者と防災を考える上で、障がいの理解が不可欠であると思う。

- ・ 個別支援計画の作成に際しては、防災士など専門的な視点とコミュニティ・ネットワーク形成も重要である。
- ・ 当事者としてどこにアプローチを図るかという点では、防災はネットワーク構築という点でイメージしやすい。
- ・ 自分に何かがあった時に困ることを何かということ発信していければ、方向性がみえてくるのではと思う。→啓発につながる
- ・ 災害をイメージした時に当事者として困ることをたくさん集めていくことが必要。
- ・ 災害時避難・支援においては、障がいごとに想定しなければいけない事項が多い。
- ・ 障がい者は情報アクセスが遅れる事実がある。生活圏内における当事者目線での困りごとを情報共有し、問題解決につなげていきたい。
- ・ 防災リーダー研修に出席した。自治会の方の出席もされている。そこの方の意見も聞いてもらえたらいいと思う。災害時はコミュニティ形成が重要。

(その他)

- ・ 吹田市は通学支援が進んでいない。医ケア児に対する支援者は不足。
- ・ 医療のまち吹田という点で、医療が必要な方の人口流入がある。医療にフォーカスされがちだが、その分、必要なケアができる体制づくりという点にもっと目を向けてほしい。

## 2. 全体会議について

令和4年度の当事者会の取組について令和5年3月24日の全体会で会長が報告を行う。

## 3. 司会の輪番制の検討

会長が司会を担うことを基本とするが、協議内容や体調等を考慮して、場合によっては副会長が司会を担うこととし、役員会において決定する。

## 4. 役員体制について

- ・ 役員体制は会長1名、副会長3名とする。
- ・ 増員の副会長は、令和5年度から新たにA委員を副会長に加える。

## 5. 傍聴について

- ・ 傍聴者がいると話しにくい方も出てくる可能性を考慮し、傍聴をするか否かはテーマに応じて決定を行う。
- ・ 傍聴は令和5年度から実施するものとし、傍聴の案内はホームページに記載する。
- ・ 傍聴を行う場合、その申込期限については、毎月役員会の日までとする。